

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000094		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホームあだち ユニット1		
所在地	福島県二本松市洪川字上弘川27-1		
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和元年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺を田んぼや山々に囲まれ、四季を感じることができる自然豊かで、のどかな環境にあります。毎年菊人形見学に出掛けたり、ご家族の協力で提灯祭りを見に行かれる方もいたり、地元の行事を楽しまれています。また、近くのクリニックから訪問診療を受けることができる為、安心して医療を受けることができます。事業所にある畑には、入居者が主体となって育てた野菜や花が育ち、採れた野菜が食卓に並べられています。大型スーパーやコンビニエンスストアも近くにある為、買い物を楽しむこともできます。これからも自然に囲まれた地域と共に歩みながら、入居者が主役となるサービスを提供して参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 職員間のコミュニケーションがよく、連携して利用者に寄り添いながら、明るく笑顔をもって接しており、利用者は落ち着いて穏やかに過ごしている。
 2. 事業所では毎月「利用者懇談会」を実施し、利用者の要望や意向を把握する体制があり、利用者を尊重し、利用者本位の支援を行っている。利用者の「畑を作りたい」「花を植えたらどうか」「買い物に行きたい」等の要望を実践に結び付けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とホームの理念を目に入る位置に掲示し、朝の申し送り時に唱和している。入居者様も職員も笑顔で過ごせるように努めている。	地域密着型サービスの意義を反映した理念を作成し、玄関前・事務室等に掲示してある。毎朝の申し送り時に唱和を行い、職員間で理念を共有しながら、実践につなげている。運営推進会議での意見を受けて、家族へ送付する事業所だよりへ理念を掲載し、家族へも伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、散歩がてら道端のゴミ拾いを入居者様と一緒にしている。ホームにて採れた野菜を近所の方に配り、お礼に違う野菜を頂いている。	町内会に加入し、昨年は地域の芋煮会等に利用者と参加したが、今年度、調整がうまくいかず、参加出来なかった。事業所行事の際にボランティア等の訪問もあり、利用者の楽しみとなっている。日常的には、近隣の散歩や近くのコンビニまでの買い物や近所の庭の鯉や芝桜の見学に出掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議内にて認知症に関する説明を行ったり、地域の方の見学を受け入れる際には、認知症の症状等の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、地域の現状を把握したり、地区の方の意見やご家族の要望等を伺っている。	運営推進会議は、定期的に行われている。事業所から状況報告(現状報告、事業所行事等)を行い、委員から事業所理念を家族へ送付する便りへ掲載してはどうかと意見が出され実施する等、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢福祉課担当者より、研修の案内を頂いたり、何か不明な点や相談があれば、窓口に向うようにしている。	行政担当者とは、介護保険の認定更新手続きや外部評価結果の報告で訪問している。また、担当者との連絡を密にとり、不明点・疑問点があれば、いつでも気軽に相談できる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化委員会を設置し、3か月に1回会議を開催している。毎回チェックシートを用いて、身体拘束に当たる行為がないか確認している。	身体的拘束等適正化委員会を定期的に行われ、委員会が中心となり身体拘束チェックリストを基に支援内容を振り返り、身体拘束の有無について検証している。また、研修会を通し職員は身体拘束の弊害について理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は夜間だけの施錠としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを周知し、研修に参加している。スタッフ会議内にて研修内容を伝達し、職員間で気を付けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する研修を受け、何かあれば、行政や地域包括支援センターに相談し、制度が活用できるような体制ができています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、十分に時間をかけ、不明な点がないよう、その都度確認している。退居の際も、ご本人とご家族が納得できるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族から意見や要望があれば、スタッフ会議にて協議し、必要に応じて法人に相談している。運営推進会議にてご家族からの意見を頂くこともある。	利用者の意見や要望は毎月開催する利用者懇談会や日常の関わり中からくみ取り、家族からは面談時・電話連絡時・運営推進会議等事業所行事参加時等に出してもらい、それらを事業所で検討し事業運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は定期的に管理者の面談を行い、事業所の現状を把握している。管理者も定期的に面談を行い、職員個々の状態を把握している。	管理者や主任は職員の意見や要望を出しやすい雰囲気づくりを心がけている。必要に応じた個別面談や6ヶ月毎の人事考課を行い、各種委員会や会議の中で職員の提案や意見を聞き、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に人事考課を行い、処遇に反映させている。個人や家庭の事情に合わせてシフトを調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、年間計画に沿って、職員の能力に応じた研修を実施している。法人内外の研修も積極的に参加できるよう調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、研修や情報交換会などで、情報交換している。また、法人内の事業所も地区ごとに毎月会議を行い、情報を得ている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない時期は、コミュニケーションを多くとり、ホームでの生活に早く慣れて頂けるよう、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心情を考慮しながら、安心して任せて頂き、信頼関係を構築できるよう、積極的に意見を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話受け付けや見学、実態調査の際には、ご本人に合ったサービスが提供できるか検討し、体験入居も実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる範囲でホーム内のお手伝いをお願いしている。入居者様同士で声を掛けたり、助け合ったりしている姿が見られている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様に何かあれば連絡するようしており、対応に困った時には、一緒に考えて頂くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅に外泊し、提灯祭りを楽しまれてきている方がいる。ほぼ毎日ご家族の面会がある方もいて、楽しみにされている。	馴染みの関係が途切れないよう提灯祭り・墓参り・通院・法事・美容室・温泉旅行・外泊等家族の協力を得て支援している。また、知人・家族等が訪れた際は、お茶を出し、ゆっくり過ごしてもらおうよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を考慮した席の配置とし、会話をしたり、お手伝いを一緒にしたり、交流が図れるようになっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて、電話の相談に応じたり、他事業所との調整を図ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや希望は、日々の暮らしの中から把握している。自分の意見がなかなか述べられない方には、簡単な質問で対応している。	毎月の利用者懇談会での利用者との話し合いや、日常の関わりの中で意向や要望等を把握している。意思表示が難しい方には生活の中での表情・行動・仕草等と家族からの情報を基に利用者本位に思いや意向を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の際、生活歴や既往歴等を把握し、入居後も新しい情報があれば、記録し、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何かをする時は、必ず声を掛け、同意を得てから実施するようにしている。一人ひとりの今の状態に合わせて、対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは基本的に3か月に1回実施している。ケース会議は毎月実施し、本人や家族、主治医や看護師、職員の意見等を介護計画に反映させている。	利用者・家族の思いや利用者の身体状況のアセスメント結果をもとに、モニタリングを行い、ケース会議での職員の意見を取入れ、介護計画を作成している。3ヶ月ごとに計画の見直しを行い、状況変化時は随時見直しを行い現状に合った計画作成につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を個別的に記入し、変化や気づきがあれば、特記事項や業務日誌に記入、ケース会議にて検討し、介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様からの要望に応えられるよう、必要に応じて他事業所のサービスも検討したり、法人へ相談したりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコンビニエンスストアの店員さんと顔馴染みとなり、散歩しながら、買い物を行っている。ご近所の方とも顔馴染みとなり、声を掛けあっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を継続するか、訪問診療を受けるか希望に応じている。通院の際には、ご家族の協力を得て、対応している。	入居時、利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医を確認して、受診支援をしている。家族対応の通院の際は、日頃の利用者の状況を伝え、受診結果はその都度確認している。訪問診療や緊急の場合は、職員が対応し、結果は、家族へ伝えられ、情報の共有を図っている	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師が週1回訪問し、健康管理を行っている。訪問時に毎回情報の共有を行い、適切な医療につなげられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、ご家族と協力し、医療機関と連携を図り、早期退院につなげられるよう、定期的に訪問している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面にて終末期の意向を伺っている。重度化した場合には、再度書面にて意向を確認している。看取りも関係者と協力し、実施している。	入居時に利用者・家族へ「重度化した場合における(看取り)指針」を説明し同意を得、「事前確認書」で看取りへの意向を確認している。また、身体状況の変化に伴い、家族・医師・事業所等で話し合い、再度意向を確認し、支援体制をつくり、看取り支援を行っている。職員へ「看取りケア」の研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命訓練を実施している。事故発生対応マニュアルを周知し、全職員が緊急時に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回総合訓練を実施し、年1回は消防署立ち合いにて行っている。近隣の方とは顔馴染みとなっており、何かあれば助け合える関係ができています。	年間の防災計画を策定し、消防署立会いの下、総合訓練を実施し、その他、毎月地震や火災を想定した避難訓練を行っている。一方、訓練に近隣の方の参加協力が無く、今後の課題として残った。非常時の備蓄品は、非常食として米、水、缶詰等、3日分準備されている。	運営推進会議開催時に一緒に訓練する等地域の方の理解と協力が得られる体制づくりをして欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室、トイレが備わっている為、プライバシーが確保されている。声掛けの際には、一人の人として自尊心に配慮している。	日々の生活の中で利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。また、利用者との懇談会を行い、利用者からの意見、要望を聞き取り、日頃のケアに活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では、遠慮なく意見を言える雰囲気をつくるようにしている。また、何かを行う際には、意思を確認し、ご本人に決めて頂くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり過ごし方が違う為、その方に応じて対応している。体操やレクリエーションも無理強いすることなく、希望に応じて参加して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは、その方に応じて声掛けや見守りにて対応している。女性の方は白髪染めをされている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	テーブル拭きや配膳等をお願いしている。入居者様为中心となって野菜作りを行い、採れた野菜を食卓に並べている。	利用者の出来る範囲で調理やテーブル拭き、配・下膳を手伝ってもらい、職員も一緒にテーブルを囲み、食事が楽しめるよう支援している。事業所のプランターで利用者と共に栽培した野菜類を収穫し、食材として採り入れ、収穫の喜びと季節感を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事摂取量を個別的に記録し、不足されている方には栄養補助を行い、主治医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。その方の力量に応じて、歯磨きやうがいなど、介助や見守りにて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレにて排泄ができるよう、定時や訴え時にトイレ誘導を行っている。オムツを使用されている方も、不快にならないよう、こまめに交換を行っている。	利用者個々の排泄パターンを把握し、羞恥心や不安感を配慮し、プライバシーを守りながら、声掛け誘導を行い、トイレでの排泄が継続出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分を促し、自然排便を心掛けている。下剤を使用する際には、主治医の指示の下、使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用し、ゆっくりと湯船に浸かられている。曜日は決めず、女性職員希望の方には、女性職員が対応している。	入浴の曜日・時間は、利用者の希望に合わせ対応しており、入浴剤を使用したり、同性介助希望の際は対応したり、また、職員との会話をしながら入浴が楽しいものになるよう支援している。また、ゆず湯、菖蒲湯等も取り入れ、季節を感じられるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室やソファで休まれたり、横になられたり、自由に過ごされている。夜間は音や光、温湿度に配慮し、安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の記録は個別に記入し、薬の内容を把握している。誤嚥がないよう、何度も職員間で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫や塗り絵、折り紙等、趣味を楽しまれている。ご家族も協力的で、裁縫道具等を持って来られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅に外出したり、美容室に出掛けられたり、ご家族の協力を得て、対応している。近くのコンビニエンスストアにも日常的に買い物に行っている。	利用者の希望に沿って、近所のコンビニエンスストアへの買物・散歩等に出掛けている。また、事業所では、花見・紫陽花・菊人形等を見物する外出行事がある。さらに、家族の協力を得て、通院・外食・墓参り・温泉・外泊・提灯祭り・美容院等に出掛け、気分転換・ストレス解消の機会となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームにて管理し、少額自己管理されている方もいる。近くの大型スーパーに買い物に行き、好きな洋服等を購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話したいと言われる方がいる為、ご家族の協力を得て、対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、入居者様で作成したちぎり絵を掲示したり、季節に応じた飾り付けを行っている。不快を招くような音や光、臭いに注意し、快適な温湿度を心掛けている。	共用空間には利用者が作成した季節を感じるちぎり絵や作品、思い出の行事の写真等が展示されている。ソファ等も用意されゆったりとした生活空間が整備されている。また、不快な音・光・臭い、温湿度等にも気を配り快適に生活が送れるよう支援している。清掃も行届き、衛生面にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルより少し離れた位置にソファを置き、一人で過ごせる場所を作っている。ご家族と面会の際に使用されている方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族には入居の際に、馴染みの物を持ち込んで頂くよう、お願いしている。家族の写真等を飾ったり、自分の作品を飾ったりしている。	居室には家族と相談の上、使い慣れた寝具・家具・机・テレビ等が配置され、壁には、家族の写真等が飾られ、落ち着いた中にも居心地良く生活が送れるよう環境整備がされている。なお、居室には、トイレ、洗面台が設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分からない方には、入口の戸に目印を貼ったり、安全のために手すりを設置したりしている。		